

電気保守管理契約をご存知ですか？

私たち「電気のドクター」におまかせを



非常に便利で多大な恩恵を与えてくれる電気。でもそれを自分で「面倒」をみるのは大変難しいことです。とくにお子様・お年寄りがいる家庭、日常点検をしていない店舗・ビル、老朽化した施設は心配です。ひとたび電気事故が発生すれば、生活や業務に大きな支障を来すことになります。

「電気保守管理」は点検項目及び点検要領に基づいて、私たち「電気のドクター」がお伺いし、電気設備の定期点検を実施し、非常にこわい漏電火災や感電事故などを未然に防止し電気のトラブルから、みなさまの尊い生命や大切な財産をお守りします。

保守契約って何なの？

万一の電気事故を防ぎます



ベテランの電気工事業者がみなさまの「住診」に伺います。

ちょっとした不調もみのがしません

年1回の精密検査、定められた回数以上の目視確認で細かくチェック！

電気のドクターに何でも相談



電気設備の増設、省エネなど、電気のことなら何でもおまかせを

身体と同じメンテから保険までフルサポート



万一電気事故が発生し、保守管理が原因だった場合は賠償します。

保守管理契約でいつも安心・安全

電気のことなら、何でも私たち「プロ」におまかせください

保守管理契約なら一般用電気工作物49kWまでが対象となり、プロの保守技術員によって年間定められた回数以上の点検をリーズナブルな価格で行います！！

例えばこんな方々にお勧めいたします

一般住宅にお住まいの方

店舗・ビル・工場の責任者の方

飲食店・レストラン・ホテルのオーナー様



- コンセントの劣化
- たこ足配線

- 電気機器の漏電

- 主幹線の劣化、断線

放置しておく…



放置しておく…



放置しておく…



漏電火災で大切な財産も灰に！ 思わぬ停電で業務がストップ！ 停電で営業停止！ 復旧のメドも
全く気付かない漏電・感電事故 電気設備ストップで大損害！ 立たず…
が！



保守管理契約を結べば…

すべてOK！！



いつ起きるか分からない電気事故

消防白書によると、平成 10 年から平成 15 年までの主な出火原因で「電灯・電話等配線」が毎年 8 位か 9 位に入っています。

その内訳を見ると「屋内配線」がトップで、次いで「コード」「器具付きコード」となっています。

出火原因に「電灯・電話等の配線」だけではなく「配線器具」「電気機器・電気装置」も加えると、毎年 4 千件前後の火災が起きていることとなります。



- ちゃんとした人が検査するの？
- 契約が面倒なんじゃない？
- 契約料が高いだろう？

保守管理業務は「お墨付き」の業者しか行えません！



保守管理業務が行えるのは経済産業省から承認された承認法人だけです。

手続き簡単！兵庫県電気工事工業組合にひと声かけて下さい。



契約申請書を提出するだけです。

年間契約料は、一般的に想像するよりはるかに安い！



年間保守管理料は兵庫県電気工事工業組合本部事務局または各支部事務局までお問い合わせください。
